

平成24年度福島県一般会計補正予算（第12号）

平成24年度福島県一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,198,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,806,823,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加・変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	184,557,644	1,404,053	185,961,697
	1 県 民 税	61,114,628	548,461	61,663,089
	2 事 業 税	36,249,806	474,320	36,724,126
	3 地 方 消 費 税	19,939,544	△16,681	19,922,863
	4 不 動 産 取 得 税	3,230,709	188,966	3,419,675
	5 県 た ば こ 税	4,872,916	7,245	4,880,161
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	646,149	12,695	658,844
	7 自 動 車 取 得 税	4,328,967	△112,999	4,215,968
	8 軽 油 引 取 税	23,128,145	238,779	23,366,924
	9 自 動 車 税	30,220,562	63,289	30,283,851
	10 鉦 区 税	13,093	△7	13,086
	14 産 業 廃 棄 物 税	763,675	△15	763,660
3 地 方 譲 与 税		31,583,000	△2,112,956	29,470,044

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方法人特別譲与税	26,570,000	△2,027,042	24,542,958
	2 地方揮発油譲与税	4,750,000	△84,946	4,665,054
	3 石油ガス譲与税	250,000	3,988	253,988
	4 地方道路譲与税	0	22	22
	5 航空機燃料譲与税	13,000	△4,978	8,022
5 地方交付税		272,794,493	36,235,523	309,030,016
	1 地方交付税	272,794,493	36,235,523	309,030,016
6 交通安全対策特別交付金		820,000	△33,611	786,389
	1 交通安全対策特別交付金	820,000	△33,611	786,389
7 分担金及び負担金		5,163,831	1,554	5,165,385
	2 負担金	4,909,130	1,554	4,910,684
9 国庫支出金		511,187,376	19,676,408	530,863,784
	1 国庫負担金	127,917,782	4,437,389	132,355,171
	2 国庫補助金	380,090,062	15,239,019	395,329,081
10 財産収入		2,181,564	△1,362	2,180,202
	1 財産運用収入	1,641,580	△1,362	1,640,218

12	繰入金		439,663,173	△21,060,427	418,602,746	
		2	基金繰入金	435,539,939	△21,060,427	414,479,512
13	繰越金		4,083,455	1,092,057	5,175,512	
		1	繰越金	4,083,455	1,092,057	5,175,512
14	諸収入		156,033,547	△22,761,500	133,272,047	
		3	公営企業貸付金元利収入	5,226,293	△1,500,000	3,726,293
		4	貸付金元利収入	137,563,477	△21,681,000	115,882,477
		6	収益事業収入	5,647,403	352,919	6,000,322
		8	雑収入	6,272,422	66,581	6,339,003
15	県債		138,719,000	△7,241,600	131,477,400	
		1	県債	138,719,000	△7,241,600	131,477,400
歳入合計			1,801,625,059	5,198,139	1,806,823,198	

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		233,940,178	22,949,077	256,889,255
	1 総 務 管 理 費	35,352,134	27,652,757	63,004,891
	2 県 民 生 活 費	52,453,630	0	52,453,630
	3 企 画 費	127,325,139	△4,703,680	122,621,459
	5 自 治 振 興 費	5,757,280	0	5,757,280
	7 防 災 費	3,755,265	0	3,755,265
3 民 生 費		182,311,769	△4,816,460	177,495,309
	1 社 会 福 祉 費	86,598,956	0	86,598,956
	2 児 童 福 祉 費	26,402,522	0	26,402,522
	4 災 害 救 助 費	65,220,650	△4,816,460	60,404,190
4 衛 生 費		397,146,425	21,942,546	419,088,971
	1 公 衆 衛 生 費	9,860,480	0	9,860,480
	3 保 健 福 祉 事 務 所 費	2,125,550	0	2,125,550
	4 医 薬 費	44,852,014	△1,932,405	42,919,609

	5 環境保全費	339,183,902	23,874,951	363,058,853
5 労働費		44,913,836	△2,437,033	42,476,803
	2 職業訓練費	1,458,192	0	1,458,192
	3 雇用対策費	43,243,124	△2,437,033	40,806,091
6 農林水産業費		105,860,227	0	105,860,227
	3 農地費	16,946,908	0	16,946,908
	4 林業費	17,284,998	0	17,284,998
	5 水産業費	7,968,308	0	7,968,308
7 商工費		195,581,273	△31,648,165	163,933,108
	1 商工業費	194,661,664	△31,648,165	163,013,499
8 土木費		129,924,798	0	129,924,798
	1 土木管理費	13,013,680	0	13,013,680
	2 道路橋りょう費	66,319,376	0	66,319,376
	3 河川海岸費	20,771,157	0	20,771,157
	4 港湾費	8,797,134	0	8,797,134
	5 空港費	461,814	0	461,814
	6 都市計画費	15,597,039	0	15,597,039

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 住宅費	4,964,598	0	4,964,598
9 警察費		45,335,685	0	45,335,685
	1 警察管理費	41,828,477	0	41,828,477
	2 警察活動費	3,507,208	0	3,507,208
10 教育費		214,770,005	708,174	215,478,179
	1 教育総務費	32,683,450	0	32,683,450
	4 高等学校費	43,115,077	0	43,115,077
	7 保健体育費	803,425	708,174	1,511,599
	8 大学費	13,196,938	0	13,196,938
11 災害復旧費		64,333,309	0	64,333,309
	1 農林水産施設災害復旧費	25,565,967	0	25,565,967
	2 土木施設災害復旧費	30,325,618	0	30,325,618
	3 文教施設災害復旧費	7,367,350	0	7,367,350
	4 社会福祉施設災害復旧費	974,374	0	974,374
13 諸支出金		54,393,718	△1,500,000	52,893,718
	6 公営企業費	11,914,663	△1,500,000	10,414,663

歳 出 合 計	1,801,625,059	5,198,139	1,806,823,198
This area is intentionally left blank as per the image			

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
11 災害復旧費	3 文教施設 災害復旧費	県立学校施設等 災害復旧事業	15,474,994	平成24年度	6,648,998	12,682,498	平成24年度	5,747,444
				平成25年度	6,153,128		平成25年度	4,262,186
				平成26年度	2,672,868		平成26年度	2,672,868

第 3 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費			50,380
	2 道路橋りょう費		50,380
		国道改築費	50,380
合	計		50,380

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 土 木 費			53,067,625	53,201,625
	3 河 川 海 岸 費		11,364,921	11,498,921
		河川災害復旧助成費		418,709
合	計		332,600,204	332,734,204

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	175,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	82,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
災害対策地方本部代替 施設整備事業費	4,100				3,800			
合同庁舎整備費	130,900				99,500			
市町村合併支援道路 整備費	1,995,700				1,994,800			
阿武隈急行緊急保全整備 事業費等補助金	12,500				12,400			
共生のまち推進事業費	487,200				485,500			
社会福祉施設整備事業費	877,800				688,700			
社会福祉施設緊急整備 特別対策事業費	143,100				111,600			
災害援護資金貸付金	1,103,100				998,600			
事業内職業訓練指導費	25,400				25,100			
かんがい排水事業費	161,000				160,700			
農地防災事業費	374,200				373,400			
農地保全事業費	51,100				50,700			
農道整備事業費	251,000				250,500			

第 4 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補正				補正			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般林道費	174,200	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	173,500	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
一般治山費	2,143,800				1,431,000			
県単治山費	86,800				86,600			
漁港事業費	96,700				93,600			
道路橋りょう維持費	2,094,800				2,084,800			
国道改築事業費	215,200				225,700			
道路橋りょう整備費	16,846,200				16,337,300			
河川流域総合情報システム事業費	121,500				115,900			
河川海岸改良費	484,300				483,200			
広域河川改修事業費	139,900				149,600			
河川事業費	3,119,600				2,913,700			
海岸事業費	21,600				21,100			
ダム事業費	218,700				218,300			
河川災害関連費	107,000				104,300			
河川災害助成費	152,400				198,400			
砂防施設費	344,000				342,100			

砂防事業費	618,100				620,700		
港湾事業費	107,200				104,600		
空港事業費	4,900				4,700		
公園事業費	94,200				30,100		
市町村下水道整備 代行事業費	30,100				28,700		
街路事業費	1,999,700				1,998,500		
都市公園事業費	850,000				839,600		
県営住宅改善費	825,700				817,200		
復興公営住宅整備促進費	267,900				257,800		
地域活力基盤創造事業費 (道 路)	266,200				265,400		
生活基盤緊急改善費	1,866,200				1,390,800		
地域づくり交流促進 事業費	511,300				244,500		
警察施設費	221,500				148,800		
交通安全施設整備費	317,900				253,400		
大規模改造費(高等学校)	1,286,700				677,100		
県立医科大学附属病院 整備費	686,900				674,300		
医科大学整備費	274,500				0		

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国直轄道路事業費	6,097,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	5,450,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
国直轄河川事業費	2,434,200				2,434,900			
国直轄土地改良事業費	36,500				4,200			
海岸災害復旧費	1,397,100				33,900			
耕地災害復旧費	145,300				56,600			
治山災害復旧費	73,100				0			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	1,201,900				1,034,000			
社会福祉施設災害復旧費	106,600				0			
児童福祉施設災害復旧費	2,300				0			
自治研修センター費	10,600				5,000			
臨時財政対策債	63,047,000				62,956,800			
退職手当費	6,749,000	5,799,000						
県営林管理費	32,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金	年10% 以 内	起債日から40年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短	31,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金	年10% 以 内	起債日から40年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短

		政府資金その 他		縮し、又は借換えをする ことができるものとする。		政府資金その 他		縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
計	128,189,000				120,947,400			

第 4 表 地方債補正